

船舶インシデント調査報告書

令和5年7月5日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和4年1月21日 18時00分ごろ
発生場所	大分県国東市大分空港南方沖 臼石鼻灯台から真方位031° 3.3海里付近 （概位 北緯33° 27.3′ 東経131° 44.2′）
インシデントの概要	漁船勝福丸は、航行中、主機が停止し、再始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年2月8日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 勝福丸、7.3トン FO2-6039（漁船登録番号）、個人所有 第290-26732号（船舶検査済票の番号） ディーゼル機関、船内機、4サイクル、出力258.0kW、回転数 毎分2,520、6気筒、ボア108.0mm、使用燃料軽油、昭和 60年4月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西北西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5m
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、回航の目的で福岡県福岡市姪浜 漁港を出航し、大分空港南方沖を航行中、主機が急に停止した。 船長は、主機を再始動しようとしたが始動できず、航行不能と判断 して118番通報して救助を要請し、本船は、来援した漁船にえい航 されて国東市安岐漁港に入港した。 本船は、本インシデント後、機関修理業者の調査により、燃料油系 統のゴム製ホースに経年劣化による亀裂が発見され、同ホースの交換 により不具合が復旧したので、燃料油系統にエアーが混入して燃料油 が主機に供給されず、主機が停止したものと推定された。 本船は、船長が令和3年12月に中古で購入し、室戸岬漁港に回航 の途中であった。 船長は、本船を購入したばかりで、燃料油系統のゴム製ホースの状 態を把握していなかった。
分析	本船は、船長が、中古で購入して回航する際、燃料油系統のゴム製 ホースの経年劣化が進んでいる状態で、航行を続けたことから、燃料 ホースに亀裂が発生し、燃料油系統にエアーが混入して燃料油が主機

	<p>に供給されず、主機の運転ができなくなって運航不能となったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船の燃料油系統のゴム製ホースの経年劣化が進んでいる状態で、船長が航行を続けたため、燃料ホースに亀裂が発生し、燃料油系統にエアーが混入して燃料が主機に供給されず、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中古船を購入した船長は、購入した船舶に不具合がないか特に念入りに点検し、老朽化した部品がある場合は交換すること。